

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第二中学校
校長名 牧口 弘一

令和7年度教育課程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

（1）教育目標

【教育目標】愛情【より豊かな心を培う】 学力【より深く自ら学ぶ】
勤労【よりよく働き責任を果たす】 健康【よりたくましく、心身を鍛える】
【育成を図る資質・能力】

自分の人生を豊かににするための学びに向かう力と人間性、課題を解決するための駆動する知識・技能、将来に出会うであろう未知の状況に対応する思考力、判断力、表現力、自分の命も他人の命も大切に思う力、清瀬を誇りとして、社会の中の一員として主体者となる力

（2）教育目標を達成するための基本方針

ア 豊かな心と人間性の育成【命の教育の充実】

道徳科を要として教育活動全般を通して道徳教育を進め、自己肯定感の向上、自他の生命を尊重する態度や人間関係を築く力の育成を図る。そして、教育活動全体を通して人権教育を推進し、社会性や豊かな人間性の基礎、規範意識を育む。さらに、清瀬の地域学習等の総合的な学習の時間や、学級活動等の特別活動、ボランティア活動等を通して社会人として必要な「未知の状況に対応する思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性」を養い、主体的な進路選択に必要な能力を育成する。

イ 駆動する知識・技能の定着【学力の向上に資する取組】

生徒理解に基づいた教育を推進し、学びに向かう力の向上、駆動する知識・技能の定着を図る。また、数学科と英語科における少人数指導やGIGAスクール構想によるICTの活用、二中スタンダード等の指導法等の授業改善を図り、主体的・対話的で深い学びにより、多様な人々と協働する力、学びに向かう力を育成する。さらに各教科において、言語活動の充実を図ることにより、読解力、未知の状況に対応する思考力・判断力・表現力を育成する。

ウ たくましい心身の育成【体力の向上に資する取組】

運動習慣、生活習慣、食習慣等の課題を把握し、共修による保健体育科の授業や新たな取組みを要として、運動を楽しむ心を育むとともに、体力向上、運動習慣と生活習慣の定着を図り、生涯にわたって、心身の健康保持増進の意識を育てる。また、給食指導等を要としての食育や、薬物乱用防止教育など、心身の成長発達についての正しい知識の習得に関する指導の充実を図る。

エ 小中連携教育やコミュニティ・スクール【地域とともにある学校づくりの推進】

本校及び連携するすべての小学校がコミュニティ・スクールとなることを鑑み、各校との教育活動の連携を深め、社会に開かれた学校づくりを目指して、地域の教育力を活用した教育活動を図る。

オ 特別支援教育の基本方針【個に応じた支援の充実】

配慮の必要な生徒抱える学習や行動での困難さに対し、一人ひとりの対応や改善を進めて学力や集団適応能力の伸長を目指すための特別な支援教育の充実を図る。